



せとうち、漂泊。

それは、guntû (ガンツウ)のコンセプトのひとつ。
旅のスタイルそのものを表す言葉です。

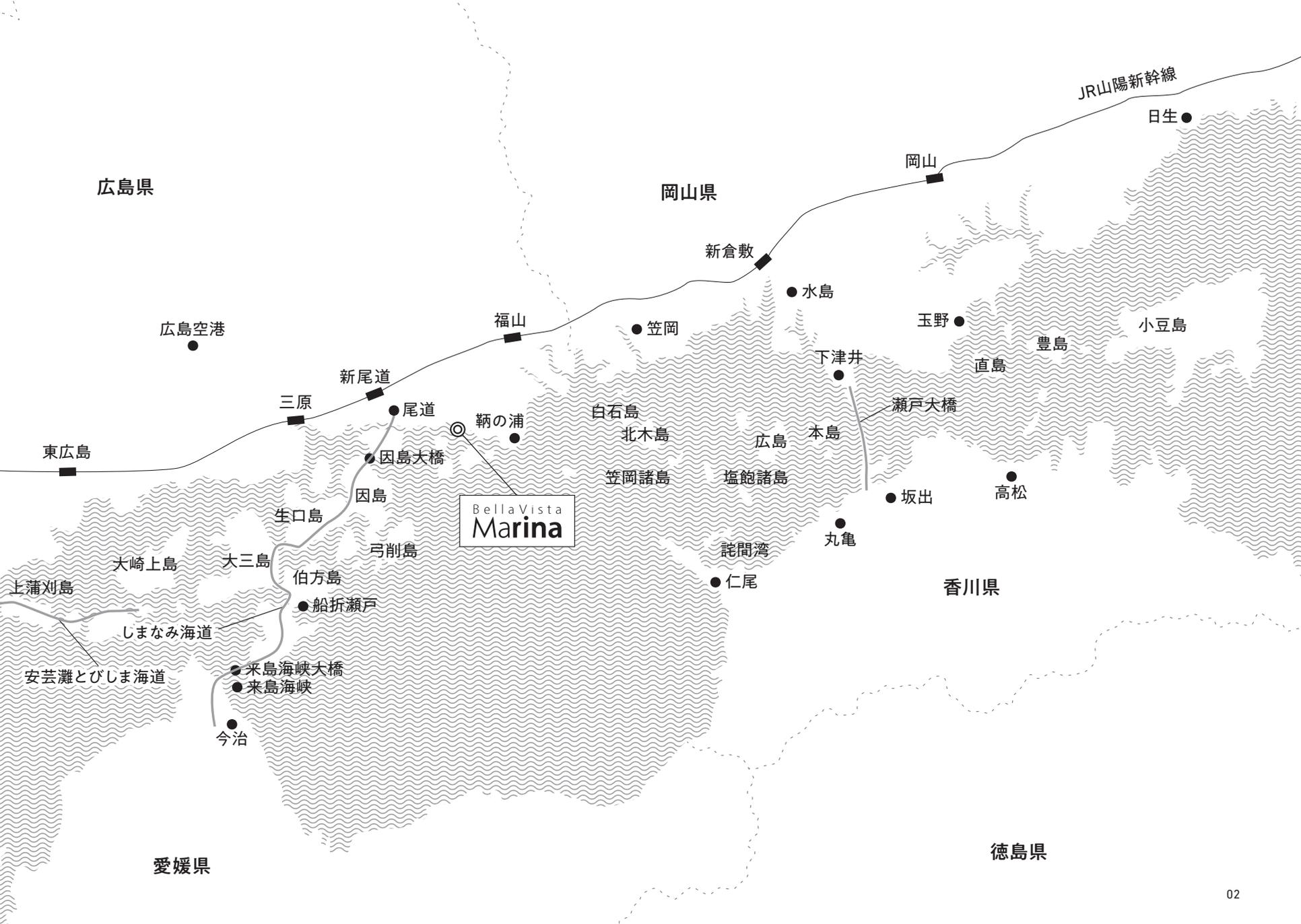
ガンツウは広島県尾道市にある母港を出港し、
時速約18キロの速さでゆっくりと瀬戸内沿岸を周遊。
最西部は山口県上関沖から、最東部は香川県小豆島沖まで。
どの港にも着岸せず、夜は錨をおろして、島影に停泊いたします。

700もの島々が浮かび、およそ7,230kmの海岸線と、
23,203km²の広さをもつ瀬戸内海。
その日本最大の内海で、5つの県境を悠々と越え、
西へ東へと“漂泊する旅”をお楽しみください。

船内から間近にご覧いただけるのは、
行き交う船の姿や、暮らしの息づかいを感じられる素朴な島の風景。
時には瀬戸内特有の幻想的な夕日や穏やかな風、
季節によっては、島桜や海霧、海上からの花火もご覧いただけます。

瀬戸内海をたゆたいながら、
木のぬくもりに包まれた「宿」のような空間で、
どうぞゆったりと、お寛ぎください。





広島県

岡山県

香川県

愛媛県

徳島県

JR山陽新幹線

東広島

広島空港

三原

新尾道

尾道

因島大橋

因島

生口島

大三島

伯方島

船折瀬戸

弓削島

来島海峡大橋

来島海峡

今治

大崎上島

大三島

伯方島

船折瀬戸

弓削島

来島海峡大橋

来島海峡

今治

福山

笠岡

白石島

北木島

笠岡諸島

広島

詫間湾

仁尾

新倉敷

水島

下津井

本島

丸亀

瀬戸大橋

坂出

直島

高松

岡山

小豆島

豊島

日生

BellaVista
Marina

海の上の四季を五感で楽しむ宿

春夏秋冬によって表情を変える瀬戸内海。海の色、潮の香り、風の肌触り、陽の温かさ、どれひとつをとっても同じ日はなく、晴れの日も、雨の日さえも、訪れる人の心を穏やかにする風景があります。そんな海の上だからこそ出会える景色を、五感を使って楽しみ、心身を癒し、心豊かなひと時をお過ごしいただけるように。ガンツウが大切にしているのは、日本のお節句を感じられるおもてなし、そして旬の味わいです。食事は、地域で丁寧に育まれた旬の食材を中心に献立をご用意し、みなさまのお越しをお待ちしております。



春のお楽しみ(4~5月頃)

穏やかな陽の光を讃えるように、海面が輝きだす春。海面の温度も少しずつ上昇し、海全体はぼんやりと霞んで、行き交う船や島を繋ぐ橋の姿もおぼろに。時を忘れそうな、のんびりとした雰囲気にも包まれます。そんな春の空気を感じながら、ラウンジでお抹茶を一服、いかがでしょうか。

和食の旬食材	アサリ、トリ貝、マキエビ、スズキ、アワビ、マコガレイ、ワタリガニ、アジ、イサキ、メバル、アナゴ、山菜、もずく、竹の子、水茄子、小松菜、蕪、黄なら
洋食の献立(一例)	アスパラガスソースムスリーム、ブイヤーズ、スッポンコンソメスープ、レモンサーモンボワレ
和菓子	春霞、あやめ
気温 高/低(°C)	4月 19°C / 7°C 5月 24°C / 12°C
巡航速度	通常 10ノット(時速約18キロ)



夏のお楽しみ(6~9月頃)

青く染まる海と空が眩しい季節は、涼やかな客室で海を眺めながらまどろんだり、フレッシュなカクテルやかき氷で喉を潤したり。客室に季節ごとにご用意する、どくだみ湯や薄荷湯などに浸かって心身をすっきりと整え、気持ちよくお寛ぎください。航路によっては花火をご覧ください。

和食の旬食材	ハマグリ、アワビ、エボダイ、アナゴ、キス、アユ、ドウマンガニ、イサキ、赤ウニ、イワシ、タチウオ、タコ、アコウ、アジ、オコゼ、ハモ、スズキ、賀茂茄子、南瓜、蓴菜、おくら
洋食の献立(一例)	スッポンコンソメスープ、レモンサーモンボワレ、ウニの冷製ジュレ 宮島ムールマリニエール
和菓子	紫陽花、夏木立
気温 高/低(°C)	6月 27°C / 18°C 7月 31°C / 22°C 8月 32°C / 23°C 9月 28°C / 19°C
巡航速度	通常 10ノット(時速約18キロ)



秋のお楽しみ(10~11月)

涼しい風が吹く10月中頃までは、縁側でゆっくりとお過ごしいただきやすい天候が続きます。流れる景色を眺めながら、または月夜を楽しんでいただきながら。この時期一番の特等席で、地酒や料理長おすすめの肴をぜひご賞味ください。選りすぐりの旬のお酒をご用意してお待ちしております。

和食の旬食材	赤白アマダイ、マナガツオ、サバ、イワシ、サワラ、カワハギ、ヒラメ、松茸、茄子、南瓜、里芋
洋食の献立(一例)	キジと栗のスープ、タチウオムニエル 伊勢海老ソテーアメリカーナソース、ムール貝のスープ
和菓子	栗きんとん(9~11月)
気温 高/低(°C)	10月 23°C / 12°C 11月 17°C / 6°C
巡航速度	10ノット(時速約18キロ) ※ 10月頃まで 一部、5ノット(時速9キロ)あり。

船内のお楽しみ

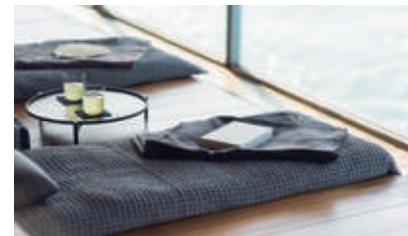
和菓子とラウンジ

立礼式の抹茶をお点てして、みなさまをお迎えするラウンジでは、和菓子職人が季節の和菓子の一つひとつ丁寧に作りいたします。この和菓子の振舞いは、ご宿泊いただく航路の中日にご用意。奈良の「榎舎」喜多誠一郎氏監修のもと、ガンツウならではの和菓子と飲み物をじっくりと楽しんでいただけます。目の前で作り上げるからこそ生まれる和菓子の繊細さ、美しさ、食感を、ぜひご堪能ください。床の間の傍らには、画集や書籍もありますので、読書をしてお寛ぎいただくことも可能です。靴を脱いでゆっくりとお過ごしください。



縁側

ガンツウは、何もしない時間の豊かさを感じられる空間を船内の随所にご用意しています。縁側は、それを最も感じていただける場所のひとつ。日本古来より寺院建築に使われていた檜の厚板を設え、手に触れる部分には木や籐といった自然素材を用いています。木のぬくもりを感じながら、絵巻物のように流れゆく風景を眺めていると、刻々と変化する海の景色や時間の流れを愛おしく感じる感覚が生まれます。身体を横にしてお寛ぎいただくのはもちろん、季節ごとの縁側メニューやお酒とともに語らいのひとつときをお楽しみください。



スパエリア

2階の船尾に設けたスパエリアでは、海を眺められるジムをご用意していますので、身体を動かしてリフレッシュしたい方におすすめです。隣にある浴場では、航跡を眺めながら、のんびりとしたバスタイムをぜひ。浴場内のサウナは、左舷と右舷側では異なり、日替わりでお楽しみいただけます。ガンツウとともに生まれたオリジナルのエステや整体も同じスパエリア内で施術いたします。いずれの施術も、より快適で、健やかな滞在時間となるよう、専任のクルーが一人ひとりの症状にあわせて、身体の改善へとアプローチいたします。



ガンツウでの過ごし方の一例

1日目	15時00分	せとうちラウンジで乗船受付け開始
	16時30分	出港とともに、オープンデッキで乾杯
	19時00分	ダイニングでご夕食
	20時30分	カフェ&バーでお好きなカクテルを一杯
2日目	6時30分	船外体験で島を散策
	8時00分	ダイニングでご朝食
	11時00分	スパエリアでリフレッシュ
	12時40分	ご昼食
	14時00分	和菓子の振舞いを体験 ラウンジで読書
	16時30分	船内のショップでお買い物
	17時45分	縁側で夕暮れを楽しむ
	19時30分	ダイニングでご夕食
	21時00分	スパやエステ、整体などでリラックス
3日目	8時15分	ダイニングでご朝食
	11時00分	ベラビスタマリーナへ帰港、下船開始

出発日カレンダー（2020年4月～6月出発）

7種類の航路の中から季節・出発日にあわせて運航しています。

ご希望の出発日・航路をご確認ください。

記号の見方 / ○ 1泊2日 ◎ 2泊3日 ⊙ 3泊4日

共通のご案内

全航路広島県尾道市にあるペラビスタマリーナの出港・帰港となります。

JR福山駅または広島空港までの送迎サービスが事前予約制でご利用いただけます。



[ペラビスタマリーナまで]
JR福山駅から車で約40分
広島空港から車で約60分

4月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
◎27	28	29	◎30			

運航日程

- ◎ 27日発

西回り

 宮島沖・大三島沖錨泊3日間 P13
- ◎ 30日発

東回り

 玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間 P14

5月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

運航日程

◎ 3日発	西回り	宮島沖・上関沖・大三島沖錨泊4日間	P15
◎ 8日発	東回り	玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P14
◎ 15日発	西回り	宮島沖・大三島沖錨泊3日間	P13
◎ 18日発	西回り	宮島沖・大三島沖錨泊3日間	P13
◎ 26日発	西回り	宮島沖・上関沖・大三島沖錨泊4日間	P15
◎ 29日発	東回り	玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P14

運航日程

◎ 1日発	西回り	宮島沖・大三島沖錨泊3日間	P13
◎ 4日発	東回り	北木島沖・小豆島沖・鞆の浦沖錨泊4日間	P16
◎ 9日発	中央	詫間湾沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P12
◎ 12日発	西回り	宮島沖・大三島沖錨泊3日間	P13
◎ 16日発	東回り	北木島沖・小豆島沖・鞆の浦沖錨泊4日間	P16
◎ 19日発	中央	詫間湾沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P12
◎ 23日発	西回り	宮島沖・上関沖・大三島沖錨泊4日間	P15
◎ 26日発	西回り	宮島沖・大三島沖錨泊3日間	P13
◎ 30日発	東回り	玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P14

出発日カレンダー（2020年7月～10月出発）

7月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

運航日程

◎ 2日発	西回り	宮島沖・上関沖・大三島沖錨泊4日間	P15
○ 7日発	東回り	玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P14
○ 10日発	東回り	玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P14
◎ 14日発	西回り	宮島沖・上関沖・大三島沖錨泊4日間	P15
○ 18日発	中央	詫間湾沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P12
○ 21日発	東回り	玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P14
◎ 23日発	西回り	宮島沖・上関沖・大三島沖錨泊4日間	P15
○ 28日発	東回り	玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P14
○ 31日発	西回り	宮島沖・大三島沖錨泊3日間	P13

運航日程

○ 2日発	東回り	玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P14
◎ 5日発	5ノット 西回り	大三島沖・宮島沖・伯方島沖錨泊4日間	P18
○ 8日発	東回り	玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P14
○ 12日発	西回り	宮島沖・大三島沖錨泊3日間	P13
◎ 14日発	西回り	宮島沖・上関沖・大三島沖錨泊4日間	P15
○ 18日発	西回り	宮島沖・大三島沖錨泊3日間	P13
○ 21日発	東回り	玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P14
○ 25日発	西回り	宮島沖・大三島沖錨泊3日間	P13
◎ 27日発	西回り	宮島沖・上関沖・大三島沖錨泊4日間	P15

9月

月	火	水	木	金	土	日
	①	2	3	④	5	6
7	⑧	9	10	⑪	12	13
14	15	⑬	17	18	⑲	20
21	22	⑳	24	㉑	26	27
28	㉒	30				

10月

月	火	水	木	金	土	日
			1	②	3	4
5	6	7	8	⑨	10	11
⑫	13	14	⑮	16	⑰	18
19	20	㉑	22	23	㉒	25
26	㉓	28	㉔	30	31	

運航日程

◎ 1日発	中央	詫間湾沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P12
◎ 4日発	西回り	宮島沖・大三島沖錨泊3日間	P13
◎ 8日発	東回り	玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P14
◎ 11日発	西回り	宮島沖・大三島沖錨泊3日間	P13
◎ 16日発	5ノット 西回り	大三島沖・宮島沖・伯方島沖錨泊4日間	P18
◎ 19日発	東回り	北木島沖・小豆島沖・鞆の浦錨泊4日間	P16
◎ 23日発	東回り	玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P14
◎ 25日発	西回り	宮島沖・大三島沖錨泊3日間	P13
◎ 29日発	中央	詫間湾沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P12

運航日程

◎ 2日発	西回り	宮島沖・上関沖・大三島沖錨泊4日間	P15
◎ 9日発	東回り	玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P14
◎ 12日発	東回り	北木島沖・小豆島沖・鞆の浦錨泊4日間	P16
◎ 15日発	西回り	宮島沖・大三島沖錨泊3日間	P13
◎ 17日発	5ノット 西回り	大三島沖・伯方島沖錨泊3日間	P17
◎ 21日発	西回り	宮島沖・大三島沖錨泊3日間	P13
◎ 24日発	5ノット 西回り	大三島沖・宮島沖・伯方島沖錨泊4日間	P18
◎ 27日発	東回り	玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P14
◎ 29日発	5ノット 西回り	大三島沖・宮島沖・伯方島沖錨泊4日間	P18

出発日カレンダー（2020年11月出発）

11月						
月	火	水	木	金	土	日
						①
2	3	4	⑤	6	7	8
9	⑩	11	12	⑬	14	15
16	⑰	18	19	⑳	21	22
23	24	㉕	26	㉗	28	29
30						

運航日程

◎ 1日発	東回り	玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P14
◎ 5日発	西回り	宮島沖・上関沖・大三島沖錨泊4日間	P15
◎ 10日発	西回り	宮島沖・大三島沖錨泊3日間	P13
◎ 13日発	東回り	玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P14
◎ 17日発	5ノット 西回り	大三島沖・伯方島沖錨泊3日間	P17
◎ 20日発	東回り	北木島沖・小豆島沖・鞆の浦錨泊4日間	P16
◎ 25日発	5ノット 西回り	大三島沖・伯方島沖錨泊3日間	P17
◎ 27日発	東回り	玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間	P14

7つの航路 航路一覧

今期は7つの航路をご用意しました。

春夏秋冬で表情を変える海の風景を楽しみながらお過ごしください。

いずれも瀬戸内らしい多島美をご覧いただける海域を旅します。

塩飽水軍ゆかりの海域を巡る

中央航路 3日間航路 P12

多島美を巡って神の島にご参拝

西回り 3日間航路 P13

瀬戸内の新旧の魅力に触れる

東回り 3日間航路 P14

世界遺産と島の古き良き風景に和む

西回り 4日間航路 P15

島の自然とアートで心洗われる旅を

東回り 4日間航路 P16

ちいさな島々を繋ぐ、海の道を巡る旅

5ノット 西回り 3日間航路 P17

千年以上続く悠久のせとうち時間

5ノット 西回り 4日間航路 P18

塩飽水軍ゆかりの海域を巡る 中央航路3日間

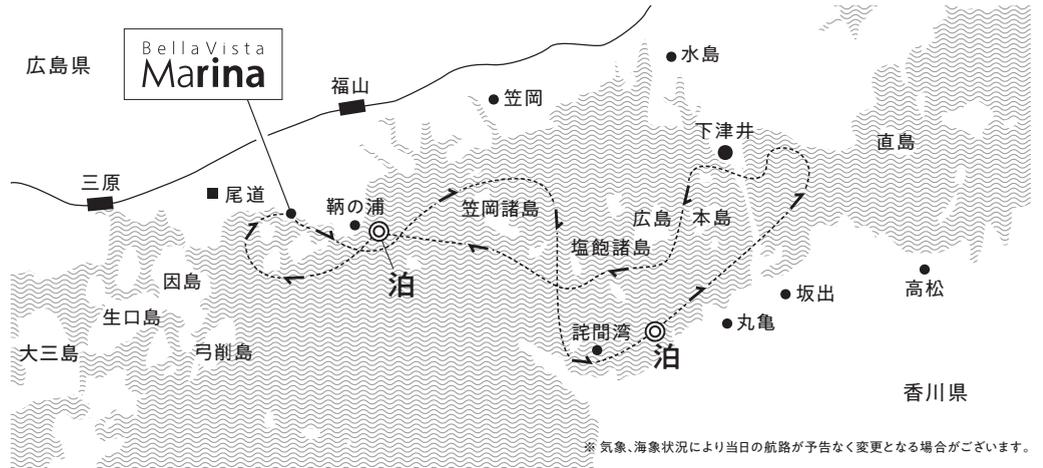
(5)

中央航路 詫間湾沖・鞆の浦沖錨泊3日間 スケジュール

日次	錨泊地	出港	帰港
1日目	詫間湾	16:30	—
2日目	鞆の浦沖	—	—
3日目	—	—	11:00

食事回数：朝2回／昼1回／夕2回

○見どころ / 尾道市街地が間近に迫る尾道水道。塩飽大工の建築物が残る本島や手島、北木島などのいずれかを散策。6～9月はいりこ漁が最盛期の伊吹島、8～11月は香川本鷹やひまわり畑の広がる手島の散策などを予定。
*内容は乗船日ごとによって異なり、乗船後にご案内します。



船内から眺める雄大な瀬戸大橋。



昔ながらの町並みが残る本島。

時の権力者とともに繁栄を続けてきた組織「塩飽(しわく)水軍」。そのゆかりの海域を巡り、その繁栄を垣間見ることができる航路です。いりこ漁で有名な伊吹島や、高い建築技術から生まれた塩飽大工の意匠と建造物が残る本島など、素朴ながらも知られざる伝統文化が受け継がれているエリアです。

出発日及び旅行代金	客室							
	テラススイート		テラススイート 露天風呂付き	グランドスイート		ザ ガンツウスイート		
	1名1室利用	2名1室利用	1名1室利用	2名1室利用	1名1室利用	2名1室利用	1名1室利用	2名1室利用
6月9日(火) / 7月18日(土) / 9月1日(火) / 9月29日(火)	700,000円	400,000円	800,000円	450,000円	1,300,000円	700,000円	1,700,000円	900,000円
6月19日(金)	800,000円	450,000円	900,000円	500,000円	1,400,000円	750,000円	1,800,000円	950,000円

※2名1室利用の箇所に記載されている料金は、2名1室利用時の“お一人様の料金”となります。(税込)

瀬戸内の新旧の魅力に触れる 東回り3日間航路

(P)

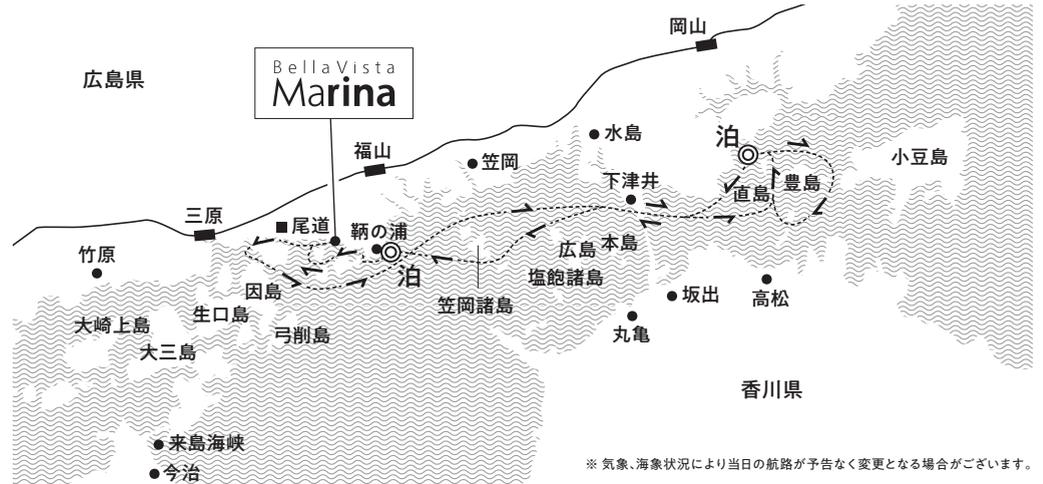
東回り 玉野沖・鞆の浦沖錨泊3日間 スケジュール

日次	錨泊地	出港	帰港
1日目	玉野沖	16:30	—
2日目	鞆の浦沖	—	—
3日目	—	—	11:00

食事回数：朝2回／昼1回／夕2回

○見どころ / 尾道市街地との距離が近い尾道水道。三原沖でタコの仕入れ、100年以上続く石切り場が有名な北木島、長閑な古い町が残る本島、アートの島で知られる直島や犬島、女木島などいずれかの島で散策を予定。

*内容は乗船日ごとによって異なり、乗船後にご案内します。



※ 気象、海象状況により当日の航路が予告なく変更となる場合がございます。



下津井の沖合いから眺める「瀬戸大橋」。 塩飽大工の意匠が残る本島の吉田邸。

岡山県沖合いの多島美を楽しみながら、本州と四国を結ぶ「瀬戸大橋」をくぐり抜けて、香川県沖合いまで広範囲にたゆたう3日間。真下から見る雄大な橋の姿は、瀬戸内を巡る船旅ならではの景色です。現代アートで知られる直島諸島や風情のある本島、石切りの歴史を誇る北木島沖合いも旅します。

出発日及び旅行代金	客室							
	テラススイート		テラススイート 露天風呂付き		グランドスイート		ザ ガンツウスイート	
	1名1室利用	2名1室利用	1名1室利用	2名1室利用	1名1室利用	2名1室利用	1名1室利用	2名1室利用
6月30日(火) / 7月10日(金) / 7月21日(火) / 7月28日(火) 8月2日(日) / 9月8日(火) / 9月23日(水)	700,000円	400,000円	800,000円	450,000円	1,300,000円	700,000円	1,700,000円	900,000円
7月7日(火) / 8月21日(金) / 10月27日(火) / 11月27日(金)	800,000円	450,000円	900,000円	500,000円	1,400,000円	750,000円	1,800,000円	950,000円
4月30日(木) / 5月8日(金) / 5月29日(金) / 8月8日(土) 10月9日(金) / 11月1日(日) / 11月13日(金)	900,000円	500,000円	1,000,000円	550,000円	1,500,000円	800,000円	1,900,000円	1,000,000円

※2名1室利用の箇所に記載されている料金は、2名1室利用時の“お一人様の料金”となります。(税込)

世界遺産と島の古き良き風景に和む 西回り4日間航路

(J)

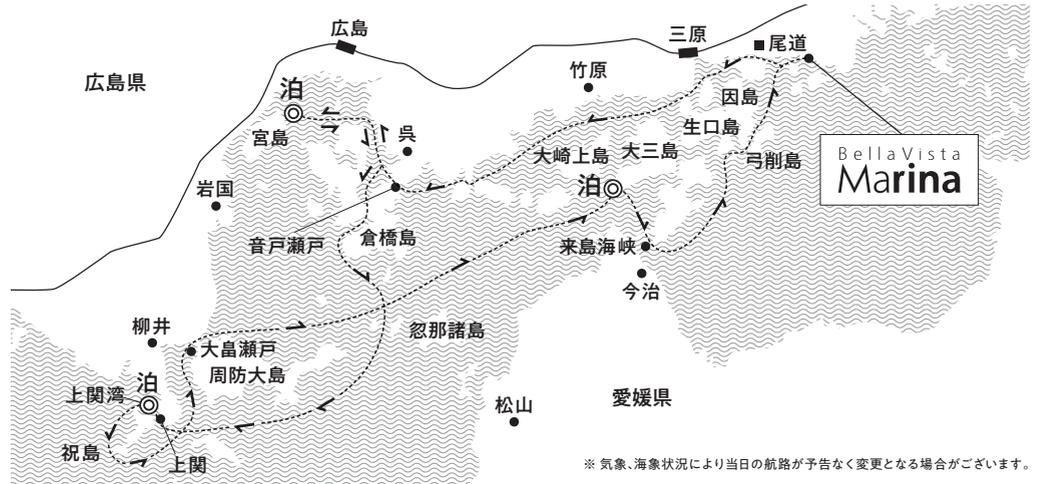
西回り 宮島沖・上関沖・大三島沖錨泊4日間 スケジュール

日次	錨泊地	出港	帰港
1日目	宮島沖	16:30	—
2日目	上関沖	—	—
3日目	大三島沖	—	—
4日目	—	—	11:00

食事回数：朝3回／昼2回／夕3回

○見どころ / 早朝の宮島散策、美しい練塀が残る祝島や島独自の漁業や農業に触れられる鹿島、樹齢約2600年の楠が鎮座する大三島散策、来島海峡での潮流体験など海象状況にあわせていずれかを予定。

*内容は乗船日ごとによって異なり、乗船後にご案内します。



※ 気象、海象状況により当日の航路が予告なく変更となる場合がございます。



重要文化財に指定された宮島の「五重塔」。



祝島で見ることができる独特の練塀。

世界遺産のある宮島沖合で錨泊し、「厳島神社」にご参詣。朝鮮通信使が幾度も入港した上関沖で錨泊し、美しい段々畑が残る鹿島や石積みの練塀が続く祝島など、長閑な島のいずれかにご案内します。神の島・大三島沖合にも向かい、瀬戸内らしい古き良き風景や多島美をゆっくりとお楽しみいただけます。

出発日及び旅行代金	客室							
	テラススイート		テラススイート	露天風呂付き	グランドスイート		ザ ガンツウスイート	
	1名1室利用	2名1室利用	1名1室利用	2名1室利用	1名1室利用	2名1室利用	1名1室利用	2名1室利用
6月23日(火) / 7月2日(木) / 7月14日(火)	1,050,000円	600,000円	1,200,000円	675,000円	1,950,000円	1,050,000円	2,550,000円	1,350,000円
5月26日(火) / 8月14日(金) / 8月27日(木)	1,150,000円	650,000円	1,300,000円	725,000円	2,050,000円	1,100,000円	2,650,000円	1,400,000円
7月23日(木) / 10月2日(金) / 11月5日(木)	1,250,000円	700,000円	1,400,000円	775,000円	2,150,000円	1,150,000円	2,750,000円	1,450,000円
5月3日(日)	1,350,000円	750,000円	1,500,000円	825,000円	2,250,000円	1,200,000円	2,850,000円	1,500,000円

※2名1室利用の箇所に記載されている料金は、2名1室利用時の“お一人様の料金”となります。(税込)

島の自然とアートで心洗われる旅を 東回り4日間航路

(Q)

東回り 北木島沖・小豆島沖・鞆の浦沖錨泊4日間 スケジュール

日次	錨泊地	出港	帰港
1日目	北木島沖	16:30	—
2日目	小豆島沖	—	—
3日目	鞆の浦沖	—	—
4日目	—	—	11:00

食事回数：朝3回／昼2回／夕3回

○見どころ / 三原沖で行うタコの仕入れ、知られざる古い伝統文化が残る北木島や小豆島、長閑な古い町並みが残る本島など。アートで知られる直島や犬島、女木島などいずれかの島で散策。

*内容は乗船日ごとによって異なり、乗船後にご案内します。



塩飽大工の歴史と伝統を物語る本島。



小豆島の「碁石山」で護摩炊きを体験。



※ 気象、海象状況により当日の航路が予告なく変更となる場合がございます。

塩飽水軍によって栄えた岡山県や香川県の海域を4日かけてゆっくりと周遊します。島が点在し、西回りに比べてやや開けた海が続く航路。清々しい海と雄大な瀬戸大橋の景色をお楽しみください。直島や犬島、女木島などの島では、島の風景と現代アートを眺め、穏やかなひと時をお過ごしいただけます。

出発日及び旅行代金	客室							
	テラススイート		テラススイート 露天風呂付き	グランドスイート		ザ ガンツウスイート		
	1名1室利用	2名1室利用	1名1室利用	2名1室利用	1名1室利用	2名1室利用	1名1室利用	2名1室利用
6月16日(火) / 10月12日(月)	1,050,000円	600,000円	1,200,000円	675,000円	1,950,000円	1,050,000円	2,550,000円	1,350,000円
6月4日(木)	1,150,000円	650,000円	1,300,000円	725,000円	2,050,000円	1,100,000円	2,650,000円	1,400,000円
11月20日(金)	1,250,000円	700,000円	1,400,000円	775,000円	2,150,000円	1,150,000円	2,750,000円	1,450,000円
9月19日(土)	1,350,000円	750,000円	1,500,000円	825,000円	2,250,000円	1,200,000円	2,850,000円	1,500,000円

※2名1室利用の箇所に記載されている料金は、2名1室利用時の“お一人様の料金”となります。(税込)

千年以上続く悠久のせとうち時間 西回り4日間航路

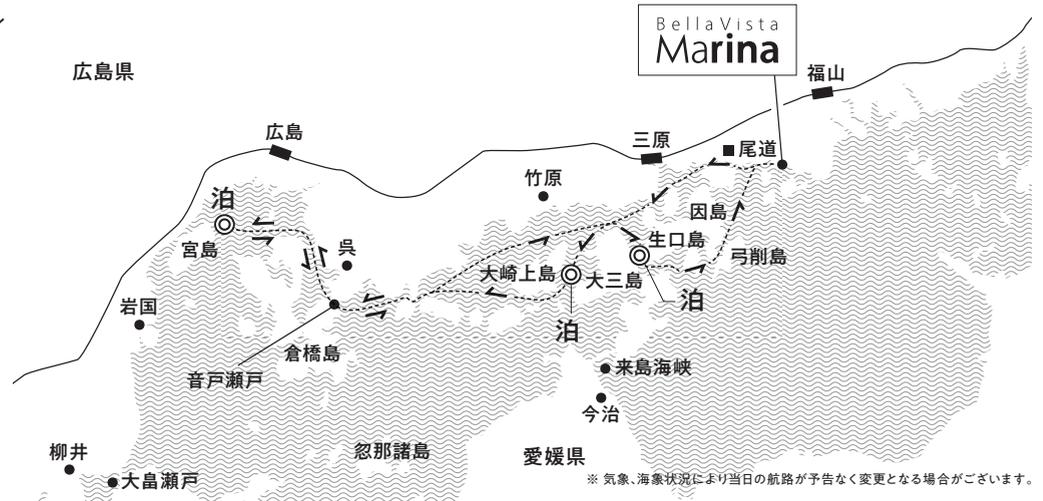
(5.34)

5ノット 西回り 大三島沖・宮島沖・伯方島沖錨泊4日間 スケジュール

日次	錨泊地	出港	帰港
1日目	大三島沖	16:30	—
2日目	宮島沖	—	—
3日目	伯方島沖	—	—
4日目	—	—	11:00

食事回数：朝3回／昼2回／夕3回

○見どころ / 尾道水道などの狭水道。大崎上島での醤油蔵見学、情緒ある下蒲刈島や宮島、大三島などいずれかを散策予定。4日間ゆっくり周遊するため、島々で受け継がれる豊穡の祭りに立ち寄る可能性あり。
*内容は乗船日ごとによって異なり、乗船後にご案内します。



穏やかな海を5ノット(時速約9キロ)で進み、ガッツウの旅の醍醐味を最も味わえる4日間。平家の伝説が数多く残る宮島沖まで足を延ばし、牡蠣筏が浮かぶ宮島沖合いでは、さざ波を聞きながら朝を迎えます。千年の歴史を繋ぐ、瀬戸内に流れる悠久の時を感じながらゆったりとした時間をお過ごしください。



狭水道が見どころの芸予諸島。



静かな島の路地を歩く、朝さんぽ。

出発日及び旅行代金	客室							
	テラススイート		テラススイート 露天風呂付き	グランドスイート		ザ ガッツウスイート		
	1名1室利用	2名1室利用	1名1室利用	2名1室利用	1名1室利用	2名1室利用	1名1室利用	2名1室利用
8月5日(水) / 9月16日(水)	1,050,000円	600,000円	1,200,000円	675,000円	1,950,000円	1,050,000円	2,550,000円	1,350,000円
10月24日(土) / 10月29日(木)	1,250,000円	700,000円	1,400,000円	775,000円	2,150,000円	1,150,000円	2,750,000円	1,450,000円

*2名1室利用の箇所に記載されている料金は、2名1室利用時の“お一人様の料金”となります。(税込)

せとうちの魅力的な場所をご案内いたします。



宮島
広島県

世界遺産にして、国宝の「厳島神社」を擁する聖地、宮島。普段の観光では訪れることのない小路を散策した後は、島の高台で淹れたてのコーヒーで一服。早朝の清々しい宮島の姿をご覧くださいませ。



大三島
愛媛県

芸予諸島のひとつで「神の島」「国宝の島」として知られ、その中心「大山祇神社」は海の神・戦いの神として多くの武将から尊崇を集めてきました。境内にある国の天然記念物クスノキ群は見物です。



鞆の浦
広島県

国の名勝にも指定される景勝地。鞆の浦は万葉の時代から歌に詠まれ、人や物が行き交う瀬戸内海にあって「潮待ちの港」として栄えてきました。古い町並みが残る小さな港町を散策いただけます。



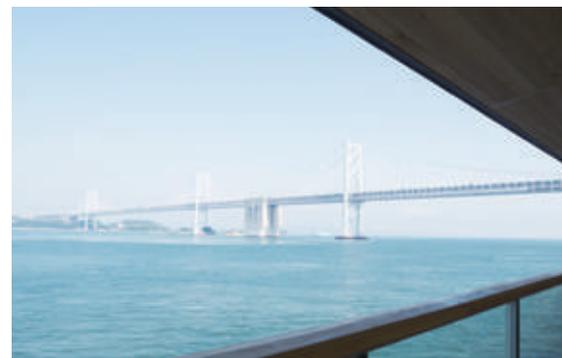
尾道水道
広島県

尾道の市街地と向島との間の、幅200~300mの狭い海峡を街の風景を眺めながら、ゆっくりと通り抜けます。海側に並ぶ建物からは航行するガンツウに向け、街の人々が手を振り見送ってくれます。



音戸瀬戸
広島県

広島湾~安芸灘方面へ抜ける風光明媚な海峡がこの音戸瀬戸です。本州と倉橋島との海峡の幅は、狭いところでわずか80m。潮の流れも早く、船の交通量も多い海の難所をガンツウで通り抜けます。



瀬戸大橋
岡山県
香川県

本州側(岡山県倉敷市)と四国側(香川県坂出市)を結ぶ10の橋からなる世界最大級の橋で正式名称は本州四国連絡橋。全長13.1km。ガンツウのデッキから見上げる瀬戸大橋の迫力は圧巻です。



直島パヴィリオン 所有者:直島町 設計:藤本壮介建築設計事務所 写真 / 福田 ジン

直島
香川県

アート & 建築の聖地として世界中から「死ぬまでに一度は訪れたい場所」として注目を集める島。建築家・安藤忠雄設計の美術館や、美術作家・草間彌生の赤いかぼちゃの作品などに会えます。



小豆島
香川県

島に古くから残る醤油蔵への散策や、小豆島第二番霊場である碁石山の洞窟に祀られた波切不動明王を参詣します。醤油やオリーブの名産地、山岳霊場の地など見どころが多数あります。



北木島
岡山県

大阪城の石垣や、日本銀行本店、靖国神社の鳥居もこの島で採れた「北木石」が使われています。島を散策しながら、知られざる瀬戸内の産業遺産、現役の「採石場」とその絶景をご覧ください。



多々羅大橋
広島県
愛媛県

広島・尾道～愛媛・今治を結ぶ「しまなみ海道」。その中の生口島と大三島を結ぶのがこの多々羅大橋です。開通は1999年。全長1480m。瀬戸内海の多島美と橋の眺めを船上からお楽しみいただけます。



本島
香川県

丸亀港からフェリーで約35分。江戸時代から戦前に建てられた100棟余りの伝統建築が残る島。漆喰の白壁、なまこ壁、千本格子窓、虫籠窓など「塩飽大工」の技を見ることができます。



船折瀬戸
愛媛県

小説「村上海賊の娘」にも登場する、船も折れるほど潮流が激しいことで知られる鷯島と伯方島間の海峡です。その幅約300m。満ち引きで潮の流れが大きく変わり、海の難所として知られています。

前後泊プラン

Bella Vista
SPA & MARINA
ONOMICHI

ベラビスタ スパ&マリーナ 尾道

広島・尾道、鞆の浦、瀬戸内を愛するコンセプト「瀬戸内キロメートル・ゼロ」とは”地産地消”をベースとしたベラビスタ・クオリティを確立するキーワードです。広島、瀬戸内海の海の幸・山の幸など地元の食材はもちろん、地元のデニムや緋、家具など地域の食や産業、文化に根付いた、ここだから楽しめる最高の味わいをご提供いたします。

宿泊料金

ラグジュアリールーム / 定員1~3名 ハリウッドツイン ※ 50㎡・禁煙
2名1室利用時 おひとり様料金 (朝食付) 26,950円~45,750円(税込)

※ 3名でご利用の場合エキストラベッド1台追加となります。
客室タイプ・宿泊日によって料金が異なります。詳しくはお問い合わせください。

施設情報(客室:全45室8タイプ)

レストラン : メインダイニング エレテギア / 瀬戸内 双忘 / 鯨 双忘
SOFU PASTA&CAFE

その他施設: ザ・ラウンジ / プティック / エステ / 中国整体 / スターテラス
リボンチャペル / スパ / ジム / プール(夏期のみ)
宴会場 / 会議室 / マリーナ

所在地 : 〒720-0551 広島県尾道市浦崎町大平木1344-2 TEL:0120-87-3333

アクセス: 広島空港より車で約60分、JR福山駅・尾道駅より車で40分

宿泊者専用無料送迎定期便あり



ザ・ラウンジ



展望風呂



瀬戸内 双忘



鯨 双忘



メインダイニング エレテギア



客室(ラグジュアリールーム)

おすすめオプション



SETOUCHI SEAPLANES

せとうちシープレーンズ

大小の島々が連なる幻想的な多島美や、歴史的建造物。瀬戸内海の魅力は、数えきれないほどたくさんあります。その素晴らしさに空から出会うことができるのが「せとうちSEAPLANES」の遊覧飛行やチャーター飛行です。ガンツウが発着するペラビスタマリーナ内で運航しています。

定期遊覧(約30分) 料金：大人 平日 20,000 円 / 土・日 祝日 25,000 円

※ シーズンにより料金・ルートが異なる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。

所在地：〒720-0551 広島県尾道市浦崎町1364-6 TEL0848-70-0388

アクセス：広島空港より車で約60分、JR 福山駅・尾道駅より車で約40分

※ 広島空港～ペラビスタマリーナまでの送迎(チャーター料金：片道 平日30万円、土日祝 36万円)も承っております。水陸両用機を使うと瀬戸内海を空から眺めながら約30分のフライトでガンツウの停泊するマリーナまで到着します。



遊覧飛行 30分コース



神勝寺 禅と庭のミュージアム

母港の近くにある臨済宗建仁寺派の禅寺「神勝寺 禅と庭のミュージアム」。約7万坪ある敷地内には、日本庭園を囲むように江戸時代の建造物が移築され、幽玄な世界が広がります。白隠による禅画・墨跡の鑑賞、禅やお茶の体験ができるほかアートパビリオンを通じて、新しい禅の体験をお楽しみいただけます。

※ 別途拝観料がかかります。

臨済宗建仁寺派 天心山 神勝寺

所在地：〒720-0401 広島県福山市沼隈町大字上山南91 TEL:084-988-1111

アクセス：広島空港より車で約60分、JR福山駅より車で約30分 ペラビスタマリーナより車で10分



Photo : Nobutada OMOTE | SANDWICH

お申し込み～ご出発までのご案内

せとうちクルーズ ガンツウ

電話：0120-489-321 メールアドレス：info@guntu.jp

営業時間：10:00～18:00(日・祝・年末年始を除く)

1 お申し込み

ガンツウのWebサイト guntu.jpより、お申し込みならびにクレジットカードによるお支払いが可能です。
ご不明な点がございましたら、上記の連絡先にお問い合わせください。

2 お申し込み手続き

旅行代金のご入金をもってご旅行の契約が成立となります。
ご入金確認後、「ご旅行案内書」等の書類をお送りいたします。書類をお受け取り後、「参加申込書」のご返送をお願いいたします。

3 ご出発の31日前までにご予約のお客様が14名に満たない場合は催行中止のご連絡をいたします。

4 最終日程表のご送付

ご出発の14日前までに最終日程表、乗船券、ガイドブック、お荷物配送用宅配伝票をお送りいたします。
なお、宅配サービスは国内からの発送のみとさせていただきます、お一人様につき1個お送りいただけます。
※ 復路についてはガンツウ乗船後ご案内いたします。

5 ご出発前のご連絡

ご出発の7日前までに、ガンツウクルーより最終確認のご連絡をさせていただきます。
送迎サービスのお時間、エステ・お食事などご希望がございましたらお気軽にお尋ねください。

6 ご出発当日

最終日程表に記載されております集合場所に受付時間内にお越しください。

ガンツウについて

- ・乗船滞在中のお食事(朝食・昼食・夕食)、お飲み物(一部有料メニューあり)、船外体験が含まれたオールインクルーシブスタイルです。
- ・客室は全室バス・トイレ付洋室(ハリウッドツイン)です。
- ・客室定員は最大2名となり、3名1室利用・ほかのお客様との相部屋はお受けできません。客室をお1人でご利用の場合は1名1室利用の料金が適応となります。
- ・車いす対応の客室のご用意がございません。車いすをご使用されるお客様は事前にご相談ください。船内では貸出用の車いすをご用意しております。電動車いす及び電動カートはご使用になれません。
- ・客室内は全室禁煙です。所定の喫煙所が1ヶ所ございます。
- ・客室内のテレビは、ザ ガンツウスイート、グランドスイートのみ設置されています。(航路により受信状況が悪い場合がございます。)

ご利用にあたっての注意のご案内

(お申し込みの前に必ずお読みください。)

[対象年齢] 15歳以上(ご出発時点)のお客様限定となります。なお20歳未満の方は保護者の同行が必要となります。

[特別なお配慮が必要な場合] 健康を害している方、車いすなどの器具をご利用になっている方等、特別な配慮が必要な方は、お申し込みの際にその旨お申し出ください。

※当社は、可能かつ合理的な範囲内でご対応させていただきます。

※ご旅行の安全かつ円滑な実施のために、介助者や同伴者の同行、医師の診断書の提出をお願いさせていただく場合がございます。

※お申し出の時期によっては、所定の取消料が必要となる場合がございます。

※なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様のご負担とさせていただきます。

[商用目的の取材・撮影の場合] 事前に当社の許可を受けた上でお申し込みください。

○ 旅行代金について

- ・旅行代金には旅行日程に明示した全行程の船舶の運賃、食事代、アルコールを含む飲料代(但し一部有料の飲料があります)、船外アクティビティ代、税金・サービス料が含まれております。但し出発地(ペラビスタマリーナ)まで、および解散地からの交通費、クリーニング代、電話料金、追加飲食代など個人性質の諸経費、およびそれに伴う税・サービス料は含まれません。また傷害・疾病に関する医療費、超過手荷物料金(規定の重量・容量・個数を超える分)も含まれません。
- ・各旅行代金はそれぞれ2名様、1名様で客室をご利用いただく場合の大人1名様分の代金を掲載しています。

○ 行程について

- ・天候、海象、入港時間、港湾管理などの諸事情により、ルート・所要時間は変更となる場合がございますので予めご了承ください。
- ・天候等予期せぬ事由で花火大会やお祭りなどの催事が中止又延期となることがございますので予めご了承ください。

○ 取消・変更について

- ・ご旅行の取消およびご旅行内容の変更は、せとうちクルーズ ガンツウの営業時間内に限り、受付させていただきます。
- ・取消料につきましては、次頁旅行条件「14. 取消料」をご確認ください。
- ・取消料発生後にお申し込みコースを短縮される場合、客室タイプを変更され旅行代金が減額となった場合は、差額代金に対し規定の取消料を申し受けます。
- ・お客様の交替: 旅行条件書に記載する取消料が発生する日以降にお申し込みいただき、当社が承諾した場合に限り各部屋1名様まで交替が可能です。その場合は交替手数料10,000円を申し受けます。なおオプションツアーなどその他手配がある場合は、交替に伴い発生した費用の実費を別途、申し受けます。

○ その他

- ・添乗員は同行しませんが船内では船のクルーがお世話いたします。
- ・最少催行人員は14名となります。
- ・2019年9月1日現在の旅行条件、旅行代金を基準としています。
- ・テレビ、雑誌等の取材のため、報道関係者が予告なく乗船する場合がございます。

1. 本旅行条件書の意義
本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。
2. 募集型企画旅行契約
(1) この旅行は、株式会社せとうちクルーズ(以下「当社」といいます)(広島県尾道市浦崎町1364番地6広島県知事登録旅行業第2-445号)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。
(2) 当社のお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。)の提供を受けることができるように、手配し、旅程管理することを引き受けます。
(3) 旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面(以下「最終旅行日程表」といいます。)及び、当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます。)によります。
3. 旅行のお申し込みと契約の成立時期
(1) 当社又は「受託販売欄」に記載された当社の受託営業所(以下「当社ら」といいます。)にて当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、下記に記載した申込金を添えてお申し込みいただきます。当社業務の都合上、専用の書面・画面に必要事項を記入いただく場合もございます。申込金は旅行代金又は取消料もしくは違約金のそれぞれの一部として取り扱います。また、旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し申込金を受領したときに成立するものといたします。
(2) ① 当社らは電話、郵便及びファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約申し込みを受け付けることがあります。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社らが予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされない場合、当社らはお申込みはなかったものとして取り扱います。
② ネットでの予約の場合は、当社らが定める期間内に申込金をお支払いいただきます。この期間内に申込金の支払いがなされない場合、当社らはお申込みはなかったものとして取り扱います。
(3) 旅行契約は、電話によるお申込の場合、本項(2)により申込金を当社らが受領したときに、また、郵便又はファクシミリでお申し込みの場合は、申込金のお支払い後、当社らがお客様との旅行契約を承諾する通知を出したときに、成立いたします。また、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込の場合であっても、通信契約によって契約を成立させるときは、第24項(3)の定めにより契約が成立します。
(4) 当社らは、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から、旅行申し込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を有しているものとみなします。
(5) 契約責任者は、当社らが定める日までに、構成員の名簿を当社らに提出しなければなりません。
(6) 当社らは、契約責任者が構成員に対して現に負い、又は将来負うことが予測される債務又は義務については、何らの責任を負うものではありません。
(7) 当社らは、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成員を契約責任者とみなします。

旅行代金(お一人様)	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
申込金	30,000円以上旅行代金まで	50,000円以上旅行代金まで	70,000円以上旅行代金まで	旅行代金の50%以上旅行代金まで

4. お申し込み条件
(1) 15歳以上(ご出発時点)のお客様限定となります。なお20歳未満の方は保護者の同行が必要となります。
(2) ご参加にあたって特別の条件を定めた旅行について、参加者の性別、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、ご参加をお断りする場合があります。
(3) お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、ご参加をお断りする場合があります。
(4) お客様が当社らに対して暴力的又は不当な要求行為や取引に関して脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為などを行った場合は、ご参加をお断りする場合があります。
(5) お客様が風説を流布したり、偽計や威力を用いて当社らの信用を棄損したり業務を妨害するなどの行為を行った場合は、ご参加をお断りする場合があります。
(6) 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別な配慮を必要とする方は、お申し込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。)あらかじめ当社からご案内申し上げますので、旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。
(7) 前号のお申し出を受けた場合、当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出いただくことがあります。
(8) 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部について内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は旅行契約の解除をさせて頂くことがあります。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様の負担となります。
(9) 当社は、本項(1)(2)(6)(7)(8)の場合で、当社よりお客様にご連絡が必要な場合は、(1)(2)はお申し込みの日から、(6)(7)(8)はお申し出の日から、原則として1週間以内にご連絡いたします。
(10) お客様がご旅行中に疾病、傷害その他の事由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施をはかるため必要な措置をとらせていただきます。これにかかる一切の費用はお客様のご負担となります。
(11) お客様のご都合による別行動は原則としてできません。ただし、コースにより別途条件でお受けする場合があります。
(12) お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する場合は、ご参加をお断りする場合があります。
(13) その他当社の業務上の都合があるときには、お申し込みをお断りする場合があります。
5. 契約書面と最終旅行日程表のお渡し
(1) 当社らは、旅行契約成立後速やかにお客様に、旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した契約書面をお渡します。契約書面はパンフレット、本旅行条件書等により構成されます。
(2) 本項(1)の契約書面を補完する書面として、当社らはお客様に、集合時刻・場所、利用運送機関、宿泊機関等に関する確定情報を記載した最終旅行日程表を運くとも旅行開始日の7日前までにお渡しします。ただし、

お申し込みが旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日前以降の場合、旅行開始日当日にお渡しすることがあります。

6. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日以降にお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

7. 旅行代金について

(1) 旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数でご確認ください。

(2) 「旅行代金」は、第3項の「申込金」、第14項(1)の「取消料」、第14項(3)の「違約料」、及び第23項の「変更補償金」の額の算出の際の基準となります。募集広告又はパンフレットにおける「旅行代金」の計算方は、「旅行代金(又は基本代金)として表示した金額」プラス「追加代金として表示した金額」マイナス「割引代金として表示した金額」となります。

8. 旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示した運送機関の運賃、宿泊費、食事代、飲料代(一部有料メニューあり)船外体験参加費及び消費税等諸税。

(2) その他パンフレットにおいて、旅行代金に含まれる旨表示したものの。上記費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

9. 旅行代金に含まれないもの

前項の他は旅行代金に含まれていません。その一部を例示いたします。

- ・ 障害疾病に関わる医療費及び諸費用、国内旅行保険。
- ・ クリーニング、電報・電話料、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- ・ 船内での有料サービス。
- ・ 出発地まで、及び解散地からの交通費、食事代、その他個人的費用。

10. 追加代金

第7項でいう「追加代金」は、以下の代金をいいます。(あらかじめ「旅行代金」の中に入れて表示した場合を除きます。)

(1) パンフレット等で当社が「グレードアッププラン」と称するホテル又は部屋タイプのグレードアップのための追加代金。

(2) 「食事なしプラン」等を基本とする「食事つきプラン」等の差額代金。

(3) パンフレット等で当社が「延泊プラン」と称するホテルの宿泊延長のための追加代金。

(4) パンフレット等で当社が「スーパーシート追加代金」と称する航空座席のクラス変更に要する運賃差額。

(5) その他パンフレット等で「××××追加代金」と称するもの(アーリーチェックイン・レイトチェックアウト追加代金、航空会社指定ご希望をお受けする旨パンフレット等に記載した場合の追加代金等)。

11. 旅行契約内容の変更

当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため止むを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

12. 旅行代金の額の変更

当社は旅行契約締結後には、次の場合を除き旅行代金及び追加代金、割引代金の額の変更は一切いたしません。

(1) 利用する運送機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に超えて改訂されたときは、その改訂差額だけ旅行代金を変更いたします。ただし、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお客様に通知いたします。

(2) 当社は本項(1)の定める適用運賃・料金の大幅な減額がなされるときは、本項(1)の定めるところにより、その減少額だけ旅行代金を減額します。

(3) 旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用が減少したときは、当社はその変更差額だけ旅行代金を減額します。

(4) 第11項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、違約料その他既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用を含みます。)が増加したときは、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の諸設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社はその変更差額だけ旅行代金を変更します。

(5) 当社は、運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が異なる旨をパンフレット等に記載した場合、旅行契約の成立後に当社の責に帰すべき事由によらず当該利用人員が変更になったときは、契約書面に記載した範囲内で旅行代金を変更します。

13. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただしこの場合、お客様は所定の事項を記入の上、当社に提出していただきます。

この際、交替に要する手数料として所定の金額をいただきます。(既に航空券を発行している場合、別途再発券に関わる費用を請求する場合があります。)また契約上の地位の譲渡は、当社が承諾したときに効力を生じ、以後旅行契約上の地位を譲り受けた方が、この旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承することとなります。なお当社は、利用運送機関・宿泊機関等が旅行者の交替に応じない等の理由により、交替をお断りする場合があります。

14. 取消料

(1) 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行をお取り消しになる場合には下記の表に記載の取消料を、ご参加のお客様からは1室ごとの利用人数の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。

(2) 当社の責任とならないローンの取扱上の事由に基づき、お取り消しになる場合も所定の取消料をお支払いいただきます。

(3) 旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料をいただきます。

(4) お客様のご都合による出発日およびコースの変更、運送・宿泊機関等行程の一部の変更については、ご旅行全体のお取り消しとみなし、所定の取消料を収受します。

●国内旅行（一般）

取消日		取消料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	21日前まで	無料
	20日前から8日前まで	旅行代金の20%
	7日前から2日前まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日		旅行代金の40%
旅行開始日の当日		旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加		旅行代金の100%

15. 旅行開始前の解除

(1) お客様の解除権

- ①お客様は第14項に記載した取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお表でいう「取消日」とはお客様が当社又はお申し込み店の営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。
- ②お客様は次の項目に該当する場合は取消料なしで旅行契約を解除することができます。
 - a. 旅行契約内容が変更されたとき。ただし、その変更が第23項の表左欄に掲げるものその他の重要なものである場合に限りです。
 - b. 第12項(1)に基づき、旅行代金が増額改定されたとき。
 - c. 天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
 - d. 当社らがお客様に対し、第5項の(2)に記載の最終旅行日程表を同項に規定する日までにお渡ししなかったとき。
 - e. 当社の責に帰すべき事由により、パンフレットに記載した旅行日程に従った旅行実施が不可能となったとき。
- ③当社は本項(1)の①により旅行契約が解除されたときは、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しをいたします。取消料が申込金でまかなえないときは、その差額を申し受けます。また本項(1)の②により、旅行契約が解除されたときは、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)全額を払い戻しいたします。

(2) 当社の解除権

- ①お客様が第6項に規定する期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することができます。このときは、本項(1)の①に規定する取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。
- ②次の項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することができます。
 - a. お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき。
 - b. お客様が第4項の(3)から(5)までのいずれかに該当することが判明したとき。
 - c. お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。
 - d. お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。
 - e. お客様が契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
 - f. お客様の人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前に旅行中止のご通知をいたします。
 - g. 天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、パンフレットに記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
 - h. 通信契約を締結した場合であってお客様の有するクレジットカードが無効になる等お客様が旅行代金等に係る債務の一部又は全部を提携会社のカード会員規約従って決済できなくなったとき。
- ③当社は本項(2)の①により旅行契約を解除したときは、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から違約料を差し引いて払い戻しいたします。また本項(2)の②により旅行契約を解除したときは、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)の全額を払い戻しいたします。

16. 旅行開始後の解除

(1) お客様の解除権

- ①お客様のご都合により途中で離団された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。
- ②お客様の責に帰さない事由によりパンフレット又は確定書面(最終旅行日程表)、旅行サービスの提供を受けられない場合には、お客様は、取消料を支払うことなく当該不可能になった旅行サービス提供に係る部分の契約を解除することができます。
- ③本項(1)の②の場合において、当社は、旅行代金のうち旅行サービスの当該受領することができなくなった部分に係る金額を旅行者に払い戻します。ただし、当該事由が当社の責に帰すべき事由によらない場合においては、当該金額から、当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれらから支払わなければならない費用に係る金額を差し引いたものをお客様に払い戻します。

(2) 当社の解除権

- ①当社は次に掲げる場合においてはお客様にあらかじめ理由を説明して旅行契約の一部を解除することができます。
 - a. お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、旅行の継続に耐えられないと認められるとき。
 - b. お客様が第4項の(3)から(5)までのいずれかに該当することが判明したとき。
 - c. お客様が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員等その他の者による当社の指示への違背、これらの者又は同行する他の旅行者に対する暴行又は脅迫等により団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。
 - d. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当初の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の継続が不可能となったとき。
- ②解除の効果及び払い戻し
 本項(2)の①に記載した事由で当社が旅行契約を解除したときは、契約を解除したためにその提供を受けられなかった旅行サービスの提供者に対して、取消料・違約料その他の名目で既に支払い、又は支払わなければならない費用があるときは、これをお客様の負担とします。この場合、当社は旅行代金のうち、お客様がまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分の費用から当社が当該旅行サービス提供者に支払い又はこれから支払うべき取消料・違約料その他の名目による費用を差し引いて払い戻しいたします。

③本項(2)の①のa、dにより当社が旅行契約を解除したときは、お客様のお求めに応じてお客様のご負担で出発地に戻るための必要な手配をいたします。

④当社が本項(2)の①の規定に基づいて旅行契約を解除したときは、当社とお客様との間の契約関係は、将来に向かってのみ消滅します。すなわちお客様が既に提供を受けた旅行サービスに関する当社の債務については、有効な弁済がなされたものとしします。

17. 旅行代金の払い戻し

(1) 当社は、「第12項(2)(3)(5)の規定により旅行代金を減額した場合」又は「第14項から第16項までの規定によりお客様もしくは当社が旅行契約を解除した場合」で、お客様に対し払い戻すべき金額が生じたときは、旅行開始前の解除による払い戻しにあっては解除の翌日から起算して7日以内に、旅行代金の減額又は旅行開始後の解除による払い戻しにあってはパンフレットに記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に、お客様に対し当該金額を払い戻いたします。

(2) 本項(1)の規定は、第19項(当社の責任)又は第21項(お客様の責任)で規定するところにより、お客様又は当社が損害賠償請求権を行使することを妨げるものではありません。

(3) お客様は出発日より30日以内にお申込店に払戻しをお申し出ください。

(4) クーポン券類の引渡し後の払戻しについては、お渡ししたクーポン券類が必要となります。クーポン券類の提出がない場合には、旅行代金の払戻しができないことがあります。

18. 添乗員

添乗員は同行いたしません。船内では船のクルーがお世話をいたします。

19. 当社の責任

(1) 当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行業者とした者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限り、賠償いたします。

(2) お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合におきましては、当社は原則として本項(1)の責任を負いません。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止

②運送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害

③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止

④官公署の命令、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止

⑤自由行動中の事故

⑥食中毒

⑦盗難

⑧運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞り時間の短縮

(3) 手荷物について生じた本項(1)の損害につきましては、本項(1)のお客様からの損害通知期間規定にかかわらず損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額はお1人あたり最高15万円まで(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)といたします。

20. 特別補償

(1) 当社は前項(1)の当社の責任が生じるか否かを問わず、当社約款特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金(1500万円)・後遺障害補償金(1500万円を上限)・入院見舞金(2万円~20万円)及び通院見舞金(1万円~5万円)を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金(手荷物1個又は1対あたり10万円を上限、1募集型企画旅行お客様1名あたり15万円を上限とします。)を支払います。

(2) 本項(1)にかかわらず、当社の手配による募集型企画旅行に含まれる旅行サービスの提供が一切行われない日については、その旨パンフレットに明示した場合に限り、当該募集型企画旅行参加中とはいたしません。

(3) お客様が募集型企画旅行参加中に被られた損害が、お客様の故意、酒酔い運転、疾病等のほか、募集型企画旅行に含まれない場合で、自由行動中の山岳登山(ピッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用するもの)、リュージュ、ポプスレー、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗、超軽量動力機(モーターハンググライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機等)搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは、当社は本項(1)の補償金及び見舞金を支払いません。ただし、当該運動が募集型企画旅行日程に含まれているときは、この限りではありません。

(4) 当社は、現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、パスポート、免許証、査証、預金証書・貯金証書(通帳及び現金支払機用カードを含みます。)、各種データその他これらに準ずるもの、コンタクトレンズ等の当社約款に定められている補償対象除外品については、損害補償金を支払いません。

(5) 当社が本項(1)に基づく補償金支払い義務と前項により損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払義務・損害賠償義務とも履行されたものとしします。

21. お客様の責任

(1) お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、募集型企画旅行契約を締結するに際しては、当社から提供された情報を活用し、お客様の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。

(3) お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたことと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を添乗員、幹旋員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

(4) 当社は、旅行中のお客様が、疾病、傷害等により保護を要する状態にあると認めるときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものでないときは、当該措置に要した費用はお客様の負担とし、お客様は当該費用を当社が指定する期日までに当社の指定する方法で支払わなければなりません。

(5) クーポン券類紛失の場合、当該クーポン券類の再発行に伴う運送機関の運賃・料金はお客様のご負担となります。この場合の運賃・料金は、運送機関が定める金額とします。

22. オプションツアー又は情報提供

(1) 当社の募集型企画旅行参加中のお客様を対象として、別途の参加料金を収受して当社が企画・実施する募集型企画旅行(以下「当社オプションツアー」といいます。)の第20項(特別補償)の適用については、当社は、主たる募集型企画旅行契約の内容の一部として取り扱います。当社オプションツアーは、パンフレット等で「企画者:当社」と明示します。

(2) オプションツアーの運行事業者が当社以外である旨をパンフレットで明示した場合には、当社は、当該オプションツアー参加中のお客様に発生した第20項(特別補償)で規定する損害に対しては、同項の規定に基づき補償金又は見舞金を支払います(但し、当該オプションツアーのご利用日が主たる募集型企画旅行の「無手配日」であり、かつ、その旨パンフレット又は確定書面にて記載した場合を除きます。)。また、当該オプションツアーの運行事業者の責任及びお客様の責任は、すべて、当該運行事業者の定めに拠ります。

(3) 当社は、パンフレット等で「単なる情報提供」として可能なスポーツ等を記載した場合は、その旨を明示します。この場合、当該可能なスポーツ等に参加中にお客様に発生した損害に対しては、当社は第20項の特別補償規程は適用します(但し、当該オプションツアーのご利用日が主たる募集型企画旅行の「無手配日」であり、かつ、その旨パンフレット又は確定書面に記載した場合は除きます。)が、それ以外の責任を負いません。

23. 旅程保証

- (1) 当社は、次表左欄に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合(ただし次の①・②・③で規定する変更を除きます。)、第7項で定める「旅行代金」に次表右欄に記載する率を乗じて得た額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に支払います。ただし、当該変更について当社に第19項(1)の規定に基づく責任が発生することが明らかなる場合には、変更補償金としてではなく、損害賠償金の全部又は一部として支払います。
- ①次に掲げる事由による変更の場合は、当社は変更補償金を支払いません。(ただし、サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の諸設備の不足が発生したことによる変更の場合は変更補償金を支払います。) ア.旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ.戦乱 ウ.暴動 エ.官公署の命令 オ.欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止 カ.遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ.旅行参加者の生命又は身体のため必要措置
- ②第15項及び第16項の規定に基づき旅行契約が解除されたときの当該解除された部分に係る変更の場合、当社は変更補償金を支払いません。
- ③パンフレットに記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合においては、当社は変更補償金を支払いません。
- (2) 本項(1)の規定にかかわらず、当社がひとつの旅行契約に基づき支払う変更補償金の額は、第7項で定める「旅行代金」に15%を乗じて得た額を上限とします。またひとつの旅行契約に基づき支払う変更補償金の額がおひとり様につき1,000円未満であるときは、当社は変更補償金を支払いません。
- (3) 当社はお客様の同意を得て金銭による変更補償金・損害賠償金の支払いに替え、これと相応の物品サービスの提供をもって補償を行なうことがあります。

●旅行一般

変更補償金の額=1件につき下記の率×旅行代金

当社が変更補償金を支払う変更		旅行開始日の前日までに お客様に対し通知した場合	旅行開始日以降に お客様に対し通知した場合
1	パンフレット又は確定書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5%	3.0%
2	パンフレット又は確定書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0%	2.0%
3	パンフレット又は確定書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額がパンフレット又は確定書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りです。)	1.0%	2.0%
4	パンフレット又は確定書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0%	2.0%
5	パンフレット又は確定書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0%	2.0%
6	パンフレット又は確定書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0%	2.0%
7	パンフレット又は確定書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0%	2.0%
8	パンフレット又は確定書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備又は景観その他の客室条件の変更	1.0%	2.0%
9	上記①～⑧に掲げる変更のうち募集パンフレット又は確定書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5%	5.0%

- 注1: パンフレットの記載内容と確定書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じたときは、それぞれの変更につき1件として取り扱います。
- 注2: ⑨に掲げる変更については、①～⑧の料率を適用せず、⑨の料率を適用します。
- 注3: 1件とは、運送機関の場合1乗車船毎に、宿泊機関の場合1泊毎に、その他の旅行サービスの場合1該当事項毎に1件とします。
- 注4: ④⑦⑧に掲げる変更が1乗車船又は1泊の中で複数生じた場合であっても、1乗車船又は1泊につき1変更として取り扱います。
- 注5: ③④に掲げる運送機関が宿泊設備の利用を伴う場合、1泊につき1件として取扱います。
- 注6: ④運送機関の会社名の変更、⑦宿泊機関の名称の変更については、運送・宿泊機関そのものの変更に伴うものをいいます。
- 注7: ④運送機関の会社名の変更については、等級又は設備のより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。
- 注8: ⑦宿泊機関の等級は、旅行契約締結の時点で契約書面に記載しているリストによります。

24. 通信契約による旅行条件

当社らは、クレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に旅行のお申込みを受ける場合があります。通信契約の旅行条件は通常の旅行条件と、以下の点で異なります。

- (1) 本項でいう「カード利用日」とは、会員及び当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。
- (2) 申し込みに際し、「会員番号(クレジットカード番号)」、「カード有効期限」等を当社らに通知していただきます。
- (3) 通信契約による旅行契約は、当社らが旅行契約の締結を承諾する旨を郵便で通知する場合には、当社らが発した時に成立し、当社らが電話、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、の通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
- (4) 当社らは提携会社のカードにより所定の仮票への会員の署名なくして「パンフレットに記載する金額の旅行代金」又は「第14項に定める取消料」の支払いを受けます。この場合、旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。
- (5) 契約解除のお申し出があった場合、当社らは旅行代金から取消料を差し引いた額を解除の申し出のあった日の翌日から起算して7日以内(減額又は旅行開始後の解除の合は、30日以内)をカード利用日として払い戻します。
- (6) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社らは通信契約を解除し、当社らが別途指定する期日までに現金にて旅行代金を支払いいただきます。当該期日までに、お支払いいただけない場合は14項(1)の取消料と同額の違約料を申し受けれます。

25. 国内旅行保険への加入について
ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。
26. 個人情報の取扱い
(1) 当社は、旅行申込みの受付に際し、所定の申込書に記載された項目についてお客様の個人情報を取得いたします。お客様が当社にご提供いただく個人情報の項目をご自分で選択することはお客様の任意ですが、全部または一部の個人情報を提供いただけない場合であって、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のために必要な手続きがとれない場合、お客様のお申込、ご依頼をお引受できないことがあります。取得した個人情報は「受託販売欄」に記載された(総合)旅行業務取扱管理者が個人情報管理者を代理してご対応いたします。
(2) 当社は、前号により取得した個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用し、また、お申込みいただいたパンフレットに記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、手配代行者に対し、電子的方法等で送付することにより提供いたします。その他、当社は、①当社ら及び当社らの提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
(3) 当社は、旅行添乗業務、空港等でのあ旋サービス業務等において、本項(1)により取得した個人情報を取扱う業務の一部または全部を他社へ委託することがあります。この場合、当社は当該委託先企業を当社基準により選定し、秘密保持に関する契約を交わした上で個人情報を預託いたします。
(4) 当社は、当社が保有するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様への連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社のグループ企業との間で共同して利用させていただきます。当該グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、お客様のお申込の簡素化、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。なお、お客様の個人データの管理を行っている当社グループ企業等については、当社のプライバシーを記載したウェブページ(<https://guntu.jp/privacypolicy>)をご参照ください。
(5) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人データを、予め電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出下さい。
27. 旅行条件・旅行代金の基準
旅行条件・旅行代金については、2020年4月27日を基準日としています。
28. その他
(1) お客様が個人的な案内・買物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様の怪我、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失・忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときには、それらの費用はお客様にご負担いただきます。
(2) お客様のご便宜をはかるため土産物店のご案内がありますが、お買い物に際しましては、お客様の責任で購入していただきます。当社では、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねます。
(3) お客様が、航空会社が任意で搭乗予定便以外の航空機に搭乗することをお客様に依頼する制度(フレックストラベラー制度)に同意をし、当社が手配した航空機以外に搭乗される場合は、当社の手配債務・旅程管理債務は履行されたとし、また、当該変更部分に関わる旅程保証責任・特別補償責任は免責となりますので、ご了承ください。
(4) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

国内旅行保険加入のおすすめ

安心して旅行していただくため、お客様ご自身で保険をかけられますよう、おすすめいたします。ご希望のお客様には、保険加入手続きのご便宜をおはかりします。



旅行企画・実施

株式会社せとうちクルーズ 広島県尾道市浦崎町1364-6

広島県知事登録旅行業第2-445号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

ご旅行のご相談・お申込

株式会社せとうちクルーズ 東京営業所 ガンツウデスク

〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-33 三洋ビル3階

総合旅行業務取扱管理者: 武井 良太 電話: 0120-489-321 (フリーダイヤル)

営業時間: 10:00~18:00 (日・祝、年末年始除く)